

令和8年度 認定こども園概要 (令和7年10月1日の照会に基づく)

認定こども園名称		栗生あおばこども園							
所在地・問合せ先		〒989－3122 仙台市青葉区栗生三丁目22－1 TEL: 022－391－1616 FAX: 022－391－1615							
利用定員		名 (令和7年10月1日現在の在園児数: 105 名) うち1号認定 15 名 (令和7年10月1日現在の在園児数: 15 名) うち2・3号認定 110 名 (令和7年10月1日現在の在園児数: 90 名)							
受入可能年齢／月齢		0歳児(2ヵ月)～							
令和8年度 園児募集定員 (1号認定)		満3歳児 の入園	入園の可否	可					
			入園可能時期	満3歳を迎えた翌月から					
		3年保育(年少)		2年保育(年中)		1年保育(年長)			
		若干 名		0 名		0 名			
				2・3号認定児童の受入については仙台市で決定を行うため、申込みは区役所へ。					
制服		無し							
給食 (1号認定)		実施の有無	あり						
		実施日	週 5 日		(月・火・水・木・金)				
		調理場所	園内						
給食 (2・3号認定)		2・3号認定児童の場合は、毎日給食があります。							
通園バス		なし		主なバス 運行範囲					
登園日 教育・保育時間		1号認定	月～金 8:30～13:30						
		2・3号認定 (標準時間)	月～土 7:00～18:00						
		2・3号認定 (短時間)	月～土 8:30～16:30						
休業日	長期休業日 (1号認定)	春休み	なし		～				
		夏休み	8月 13日		～ 8月 15日				
		冬休み	12月 29日		～ 1月 3日				
その他休業日		日・祝日							
未就園児教室・ クラス		実施の有無	あり						
		未就園児教室名	くりくりひろば						
		主な活動内容	・親子で楽しむ遊びや園の給食を食べるなどの活動を通して、乳幼児期の発達や子育てに関する情報を得たり同じ地域の親子同士のつながりを作るなどの支援を行っています。ベテラン保育教諭による子育て相談の他、栄養士や看護師への相談も可能です。保護者の皆さんの『子育ての応援』を心掛けています。						
		対象年齢	活動回数		活動時間		定 員		
		0～5歳児	おおよそ2か月に 1回		10:00～12:30		親子20 名		
			月 回	曜日	～		名		
			月 回	曜日	～		名		
		その他	子ども食堂『くりくり食堂』(年4回)						
		料 金	昼食代300円(提供は幼児食のみとなっております。)						
利用方法		毎回申し込み(1カ月前からの電話予約)							

特別支援教育・保育			受入れの可否	可	
			方 針	・面談および専門家の意見などにより受け入れを判断します。 ・集団での保育が可能な場合は、基本的に受け入れています。	
保育料等費用	無償化対象(※1)	保育料(月額)	全額無償となります。		
	無償化対象外(※2)	入園時費用	共済掛金	235 円	
				円	
				円	
		その他月額費用	布団リース代	1, 300 円	
			給食費	5, 000 円	
			預かり保育料(必要な方のみ)※	※[その他(特色など)参照] 円	
			紙おむつ処分代(必要な方のみ)	250 円	
				円	
	その他費用		円		
		円			
預かり保育(1号認定)	早朝預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金 7:00～8:30		
		料 金(※3)	日額 100円		
	通常日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金 ①13:30～16:00 ②13:30～18:00		
		料 金(※3)	日額 ①250円(他おやつ代50円) ②350円(他おやつ代50円)		
	休業日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	土曜日・夏季休業日		
		料 金(※3)	日額 1, 500円		
	実施しない日	日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)			
	新入園児の入園式前の利用(4月1日から)	可			
		新たな環境に慣れるための短時間保育(午前中)			
	卒園児の卒園式後の利用(3月末まで)	可			
延長保育(2・3号認定)		実施日・時間・料金 受入可能年齢/月 齢	月～金・・・18:00～20:00 土・・・18:00～19:00 0歳児～(ただし、子どもの心身への負担を考慮し、1歳の誕生日を迎えてからとしています。)		
◆◆幼児教育・保育の無償化について◆◆ ※1 保育料については、1号認定児は満3歳児クラスから、2・3号認定児は3歳児クラスから全額無償となります。 ※2 実費として徴収される費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は無償化の対象になりません。 ただし、年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもは、3歳児クラスから副食(おかず、おやつ等)費用の減免制度があります。 ※3 1号認定児の預かり保育の利用料は、施設等利用給付認定(新2号・新3号)を受けた子どもを対象に、利用日数に応じて日額450円(3～5歳児クラスは月額上限11,300円、満3歳児は月額上限16,300円)まで無償となります。 なお、2・3号認定児の延長保育料は無償化の対象外です。 ⇒ 詳細は、仙台市ホームページ「幼児教育・保育の無償化について」をご覧ください。 https://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka_gaiyou.html					

児童の安全確保に向けた取り組み	・火災・地震・水害といった災害を想定した避難訓練の他に、不審者対応訓練を行っています。また外部機関から職員の防犯訓練					
卒園児の通う主な小学校	栗生小学校・錦ヶ丘小学校・広瀬小学校・愛子小学校・折立小学校					
職員の状況	施設長	1名	保育教諭	21名	保健師・看護師	1名
	栄養士	1名	調理員・用務員	2名	事務員	1名
	バス運転手		清掃員		合計	27名
乳児保育事業	実施の有無	あり				
	乳児受入月齢	2ヵ月～				
	乳児保育に関する特記事項					
園庭遊具	0歳児～(2ヵ月)					
その他(特色など)	・法人理念『子どもひとりひとりの尊厳と習慣を育む』と教育保育目標『ひとりひとりを大切に思い、人との関わりや、たくさんの経験、たくさんの遊びを通して、心身ともに健康な子どもに育て、将来に向けて「生きる力」を育む』を基礎とした【子ども主体の教育保育】を行っています。 ・食物アレルギーへの対応が可能です。※卵は含まない食事を提供しています。 ・定期的に外部講師による活動(サッカー・キッズエアロビクス・わらべうた)を取り入れ、専門家による指導の下、さまざまな力が身に付く機会を設けています。					